

令和元年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第6回第一分科会
開催日時	令和元年8月5日(月) 午後3時から5時まで
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、大山委員、折登委員、鈴木委員、久保委員、千田委員、長谷委員 【区側8人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員6人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 答申内容のまとめ

(1) 放置自転車総合対策

大石会長：本事業は必要だと思うが、多額の税金を投入していることも念頭に置き、どう実施していくべきか検討しなければならない。実績状況の成果についてはどうか。

A 委員：放置自転車対策は実施すべきであり、コストがかかるのはやむを得ない。長期的に利用者のマナーに訴えかけることが大切である。もしくは強制的な手段を用いるしかないと思う。広報かつしかで区民に訴えかけたり、返却手数料3,000円を引き上げたり、警告札を付けてから撤去するまでの時間を30分にするなど改善すべきである。

B 委員：警告札を付けてから撤去するまで30分の猶予を持つのではなく、即時撤去のほうが効果があるのではないか。盗難自転車の放置も多いと思うのでその対策も必要である。

C 委員：1時間無料の駐輪場を設置すべきである。

D 委員：マナーの啓発が長期的に必要だと思う。撤去までの1時間の猶予や3,000円の返却手数料は見直す余地はある。

大石会長：返却手数料は3,000円から5,000円に上げるという提案でよいか。

A 委員：段階的に返却手数料を引き上げていくのもよいのではないか。

D 委員：返却手数料が高いと、撤去した自転車を引き取りに来ないという話もあったが、撤去した自転車を処分すると歳入もあるのだから良いの

ではないかと思う。

E 委員：マナーに訴えることが一番大切だと思う。

F 委員：葛飾区民だけではなく、近隣区の住民も多く利用する駅もあると思うので、他区との事業の連携も検討してほしい。また、今後の方向性として、他の放置自転車対策事業と連携して総合的な取組みをしながら、駐輪場整備も合わせて進めてほしいと加えてはどうか。

大石会長：放置自転車の関連する4事業と本事業をあわせると、約2億8,900万円のコストがかかっている。マナーの向上を図り、放置自転車がなくなれば、莫大な金額の支出がなくなる。この莫大な税金を投入している本事業において、1台でも放置自転車を削減できるよう議論をつきつめていきたい。啓発活動については、幼少期のマナーの向上を図ると記載があるが、具体案はあるか。

E 委員：放置自転車に関する絵画コンクールを区内の小中学校で実施してはどうか。

大石会長：大人に対するマナー啓発の手段は、広報かつしか以外にあるか。

F 委員：環境整備として、駐輪場の整備と区民の意識の向上を両輪で実施する必要がある。交通安全教室に保護者に参加してもらい、その場で啓発するなど地道な活動が必要ではないか。

B 委員：大人は、放置自転車はいけないと知っているはずである。知っているのならばそのマナーをどのように行動で示してもらえかが問題である。

大石会長：その方策として、先ほどの返却手数料の引き上げは有効ではないか。また、返却手数料の引き上げがコストダウンにも繋がるのではないか。

D 委員：良いのではないか。1時間の猶予の時間も問題ではないか。例えば、実際に撤去するのが1時間後になってしまったとしても、放置自転車は即時撤去すると条例改正すべきではないか。

大石会長：では、警告札を付けてから30分後に撤去すべきと提言してはどうか。

C 委員：良いのではないか。

大石会長：関連事業との連携についてはどうか。約3億円という莫大なコストがかかっているため、総合的に見直していくとしてよいか。

F 委員：この事業単体でできることには限界があるので、他の事業も合わせて区全体として放置自転車対策に取り組むべきとしてよいのではないか。

大石会長：大人のマナー啓発についてはどうか。

D 委員：放置自転車対策で3億という莫大な経費がかかっているという事実をアピールすべきではないか。

- F 委員：広報かつしか以外にも、駅など人通りが多いところに「撤去費用は区民の税金です」など、インパクトのある文言を記載した横断幕等を掲示してはどうか。
- B 委員：区の負担額を見せるより、本人の負担する返却手数料 5,000 円を見せる方が効果があるのではないか。
- A 委員：警告札に、撤去費用等を記載するのもよいのではないか。
- E 委員：放置自転車を撤去している人の背中に警告の文言等を記載してはどうか。
- C 委員：放置自転車が多いのは新小岩か。
- 事務局：そうである。
- F 委員：新小岩駅や綾瀬駅は葛飾区民だけではなく、近隣区の住民も利用していると思うので、近隣区と啓発活動などの連携をすべきである。また、本事業とは直接は関係しないが、アプリで駐輪場の空き状況を見られると便利だと思う。駐輪場の稼働率をあげるための提言として入りたい。
- B 委員：空き店舗などを活用して駐輪場の整備を進めていくことも必要である。

（２）葛飾産野菜販売経路拡大支援事業

- 大石会長：所管課の意向はどのようなものか。
- 事務局：大きな目的としては、農地保全と農家の減少を抑えるために、葛飾産野菜がさらに売れるようにしたいというものである。そこで、葛飾産野菜を売っていくために、どのような方策がよいかご意見をいただきたい。
- 大石会長：農地保全は何にとって大切なのか。
- B 委員：災害時に農地を避難所に転用したり、土嚢のために土を利用するなどの災害時の活用や環境整備において、農地保全は大切である。
- D 委員：販売について区が支援すべきなのか。農家の方は支援を望んでいるのか。JA や農家の方ではなく、販売するための支援を区がすべきなのか。販売できる野菜の量も限定されているのではないか。また、野菜を買おうとする方はホームページをわざわざ見ないのではないか。
- 大石会長：極論、この事業がなくなってしまうと農地保全はできなくなるのか。
- 事務局：そうではない。最終的な目的は農地保全であるが、農地保全をするために売れる環境を作っていかなければならない。
- C 委員：事業名が実情とあっていないのではないか。販売経路拡大支援事業としているが、生産量が多くないため拡大できず維持する程度なのではないか。

- E 委員：即売会では野菜が 15 分で売り切れてしまうと聞いているので販売経路拡大するほど生産量が多くなく、これ以上拡大するのは難しいのではないかと。
- F 委員：即売会については、直売マップに記載のある日時に開催していると、勤めている人は買いに行けず、リピーターの方が買いに行っていると思う。多くの区民の方に知ってもらうためにも、日時の工夫をしてほしい。また、関連する他事業と連携して、総合的に区の農地を保全していく取組みをすすめてほしい。
- D 委員：事業名の販売経路拡大支援事業はなじまないのではないかと。
- F 委員：事業名の見直しも検討してほしい。

(3) 家具転倒防止対策

- A 委員：大きな災害時に本事業の PR をしたり、民生委員を通して周知する程度の広報でよいのではないかと。本事業では補助実施数の目標値も掲げられているが、実績は大幅に下回っており、本事業が必要とされていないのではないかと。目標値を下げてよいのではないかと。
- B 委員：消防署でも町会でも PR を実施している。
- C 委員：補助対象者はきまっているので、いかに対象者に周知するかが大事である。
- E 委員：本事業の申請件数が伸びない要因の一つに、特殊詐欺が多くあり、他人を家に入れたくないという方が多いのではないかと。また、高齢者で家具に転倒防止器具を設置できない方は、すでに高さが低い家具に変えたりしていると思う。需要を考慮すると、目標値を下げてよいのではないかと。
- F 委員：委員会の方針は、目標値を下げるべきということではないかと。
- A 委員：家具転倒防止器具だけホームセンター等で購入すると費用は安いですが、区が実施すると工賃も含まれるため費用が高くなる。税金を使ってまで、積極的に推し進めるべきではないと思う。
- D 委員：障害者手帳や愛の手帳を持っている方には必要だと思うが、65 歳以上という年齢制限はどうかと思う。65 歳では自身で家具転倒防止器具を設置できる方も多くいるのではないかと。
- 大石会長：申請の方法については何かあるか。
- D 委員：設置補助ではなく購入補助としてはどうか。
- F 委員：自身で取り付けられる方に対しても、家具転倒防止器具の購入補助をしてはどうか。
- 事務局：仮に実施するのであれば、収入制限が生じると思う。
- F 委員：非課税世帯を対象としてはどうか。

事務局：家具転倒防止器具の購入だけならば、数百円で購入できるものもあるがどうか。

F 委員：では、家具転倒防止器具設置の重要性を多くの区民に周知していくべきとしてはどうか。

D 委員：多少、周知方法等を改善し、粛々と継続していくべき事業だと思う。

3 その他

(事務局より事務連絡)

4 閉会